



今月の表紙 2月15日に行われた津別町青年活動プロジェクト「a n d」主催事業『青年団体交流運動会』のひとコマ（関連記事は10ページ）

特集 令和2年度津別町の予算～116億7,890万円の使い道～

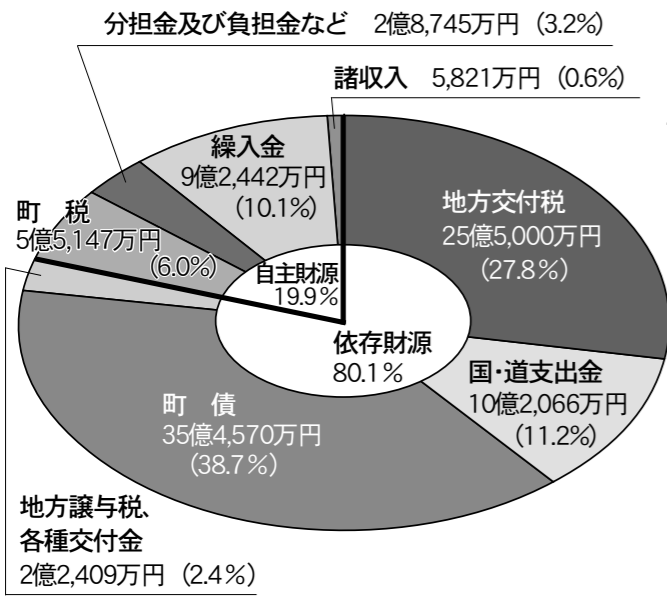
まちの話題 町の交通安全推進事業に活用 美幌地区交通安全協会から60万円の寄附

〈お知らせ〉本紙および折り込みチラシに掲載されている行事予定等につきましては、新型コロナウイルスの感染予防のため中止・延期になる場合があります。参加ご希望の方は、町ホームページ（表紙写真上参照）をご覧ください。担当課・主催者に電話でご確認ください。同様の理由により、今月号の「青春くろーずあつぷ」「温故知新」は休載いたします。

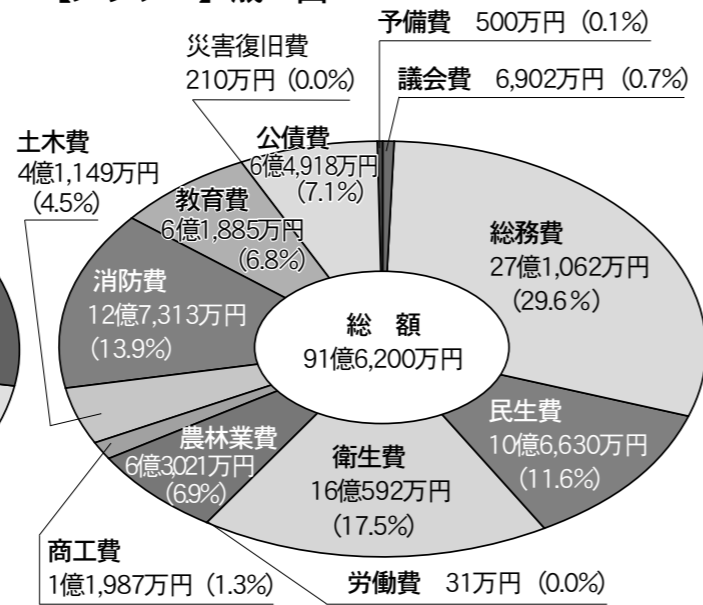
2020.4
NO.688

一般会計予算額の科目別内訳

【グラフ1】歳入



【グラフ2】歳出



【表2】町民1人当たり予算額 (一般会計分) 2,003,061円

※令和2年2月末現在の住民基本台帳人口4,574人で計算しています。

議会費	15,091円	総務費	592,615円	民生費	233,122円	衛生費	351,097円	労働費	67円	農林業費	137,781円	商工費	26,206円
土木費	89,963円	消防費	278,341円	教育費	135,297円	災害復旧費	459円	公債費	141,929円	予備費	1,093円		

次に、右上のグラフ2は歳出を科目ごとに表しています。総務費では、庁舎等建設事業を含め、前年度比148.0%増の27億1062万円を計上しました。

歳出 総務費は148%の増額

これに国・道支出金、地方譲与税などを加えたものが依存財源といわれるもので、歳入全体の80.1%を占めています。一方、自主財源のうち町税は町民税の法人税割の減等を見込み、前年度比2.2%減の5億5147万円を計上。繰入金は一般財源の不足を補うため9億2442万円を計上しました。

町民 町民一人当たり予算 200万3061円

上の表2は、今年度の一般会計の予算額を町民一人当たりで割り返した金額です。町民4574人(令和2年2月末現在の一人当たりの金額は、200万3061円)となり、それぞれの科目に振り分けられた予算は、まちづくりや皆さんの暮らしに役立てられます。

歳入 歳入の8割を占める依存財源

一般会計予算額を科目別に見たのが上の円グラフで、歳入は左上のグラフ1です。国から交付される地方交付税が25億5000万円(前年度比2.0%増)で、歳入の27.8%を占めています。町債は役場庁舎等建設事業、消防庁舎建設事業等にかかる増が大きな要因となり、前年度比32.2%増の35億4570万円を計上しました。これに国・道支出金、地方譲与税などを加えたものが依存財源といわれるもので、歳入全体の80.1%を占めています。一方、自主財源のうち町税は町民税の法人税割の減等を見込み、前年度比2.2%減の5億5147万円を計上。繰入金は一般財源の不足を補うため9億2442万円を計上しました。

民生費では、障害者総合支援事業経費等の社会福祉費、子ども子育て支援事業等の児童福祉費に10億630万円(前年度比1.3%増)を計上。衛生費では、地域医療維持助成事業、一般廃棄物最終処分施設整備事業等、前年度比55.5%増の16億592万円を計上しました。農林業費では、国営農地再編整備事業推進事業や新規事業の農業水利施設危機管理対策事業等の農業費、未来につなぐ森づくり推進事業等の林業費に6億3021万円(前年度比16.3%増)を計上。消防費では、消防庁舎建設事業により、前年度比260.1%増の12億7313万円を計上しました。また、歳出の7.1%を占める公債費は、事業を実施するときに借りたお金の償還金です。

《特集》令和2年度 津別町の予算 116億7,890万円の使い道



令和2年度の町の予算が、町議会の審議を経て決定しました。予算の総額は116億7890万円、前年度比37.4%の増となりました。また、行政サービスの中心となる一般会計は、91億6200万円、前年度比51.1%の増です。今月の特集では、町の予算内容についてお知らせします。

【表1】

令和2年度会計別予算額の内訳

会計名	予算額	前年度比
一般会計	91億6,200万円	51.1%増
特別会計		
国民健康保険事業特別会計	7億4,870万円	15.6%減
後期高齢者医療事業特別会計	9,710万円	7.3%増
介護保険事業特別会計	6億2,920万円	8.7%増
下水道事業特別会計	5億3,020万円	34.6%増
簡易水道事業特別会計	5億1,170万円	5.8%増
合計	116億7,890万円	37.4%増

町民の生活全般にわたる施策を行うために経理するのが「一般会計」です。複合庁舎建設等まちなか再生事業の推進に向けた施策とともに、緊急性と住民要望の高い事業を選択して予算編成を行い、その結果、本年度の一般会計予算の総額は、表1のとおり前年度比51.1%増の91億6200万円となりました。

特別会計の増減の主な要因につきましては、国民健康保険事業特別会計は保険給付費等の減、後期高齢者医療事業特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金等の増、介護保険事業特別会計は保険給付費の増によるものです。下水道事業特別会計は、管渠等施設整備事業の増に伴う特環下水道費等の増によるものです。

一般会計 前年度比で 51.1%の増

特別会計 特別会計予算は 前年規模を上回る

令和2年度の事業をお知らせします

【総務費】

- ・庁舎等建設事業 18億2,162万円
役場庁舎等建設工事などに係る経費
- ・地方創生事業 3,538万円
まちなか再生とまちの賑わい創出、移住・起業・空家等利活用促進などに係る経費

【民生費】

- ・障害者総合支援事業経費 2億4,755万円
障害福祉サービス利用、更生医療などの給付費に係る経費
- ・子ども・子育て支援事業 1億5,882万円
認定こども園運営の補助、子育て支援センター事業に係る経費

【衛生費】

- ・地域医療維持助成事業 1億4,000万円
住民の健康を守る地域医療維持のための津別病院への助成
- ・一般廃棄物最終処分場施設整備事業 9億6,502万円
一般廃棄物最終処分場土木施設、浸出水処理施設などの建設に係る経費

【農林業費】

- ・国営農地再編整備事業推進事業 8,275万円
国営農地再編換地業務などに係る経費
- ・町有林整備事業 5,447万円
施業計画に基づく造林・保育事業等の実施に係る経費



役場新庁舎完成イメージ



津別病院



津別高校



混乗スクールバス

【商工費】

- ・商工振興補助費等 4,552万円
起業等振興促進補助などに係る経費

【土木費】

- ・道路橋梁維持管理経費 1億2,443万円
町道等維持管理業務委託などに係る経費
- ・橋梁長寿命化修繕事業 6,973万円
橋梁長寿命化のための点検、補修工事などに係る経費

【教育費】

- ・津別高校振興対策事業 4,713万円
津別高校振興対策（バス通学費、制服購入に係る補助）や公設塾運営業務に係る経費
- ・スクールバス経費 4,459万円
スクールバス運行などに係る経費

【消防費】

- ・美幌・津別広域事務組合負担金 12億6,574万円
津別消防署新庁舎建設工事などに係る経費

令和2年度 町政方針（抜粋）

3月3日から始まった定例町議会において、令和2年度予算の審議が行われました。議会開会の冒頭で佐藤町長から予算提案にあたり町政方針が示されましたので、その一部を紹介いたします（町政方針の全文は町のホームページに掲載しています）。

公約の推進

公約に掲げました項目の1つ目の「買い物環境の整備」であります。現在「津別町市街地総合再生基本計画」を策定中であり、開発を担う事業者を決定する過程へと進めているところであります。事業計画及び設計の段階においても、住民の声をより反映できる場の確保に努めることにより、住民が望むより良い買い物環境づくりとコミュニティ向上のための整備を進めて参ります。

2つ目の「交通の便の改善」でありますが、これまで社会実験等を行ってきた結果を受けて、本町の地域公共交通のあるべき姿について、個別計画となる「津別町地域公共交通網形成計画」を策定いたします。

3つ目の「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」の推進につきましては、複合庁舎及び消防庁舎の建設が令和3年3月の完成に向けて着々と進行しているところであります。旧庁舎及び議事堂の解体後につきましては、買い物環境の整備とともに、図書館等の建設に向けて、多くの意見を参考にさせてい

ただき、順次、推進して参ります。

4つ目の「町民の満足度のアップ」につきましては、昨年度実施しました5回目の満足度調査におきまして良い傾向も見られましたが、問題点を分析し、すべての項目において「満足+おおむね満足」が70%となるように取組を進めて参ります。

地域振興

人づくりの推進につきましては、「人づくり・まちづくり活動支援事業」により、町民の自主的活動を支援するとともに、北海道大学公共政策大学院の学生を中心とした課外活動団体「HALCC」との連携事業を実施して、高大連携事業も含めたまちづくりの基盤となる人づくりを進めて参ります。

指定管理制度を活用している町内2か所の宿泊施設につきまして、温泉施設である「ランプの宿 森つべつ」は、宿泊者数の減少傾向は続いており、インバウンドの取り込みを図りながら、昨年開設したネイチャーセンターと連携したアクティビティの充実による魅力づくりを努めているところです。「みいとインつべつ」は、主力の合宿の

中止が心配されましたが、例年並みで推移し、営業及び一般客も順調でしたが、売り上げ単価の減少による収入減となっており、サービスの向上が求められるところです。両施設とも新型ウィルスの影響も懸念される一方で、今後の効率的な運営と利用拡大を図られるよう支援を行って参ります。

観光につきましては、木材工芸館キノスの人気スポット化が図られたところですが、上里のネイチャーセンターについては、木道等の改修といった周辺整備を進め知名度の向上を行うとともに、既存のチミケツブ湖や津別峠などの自然景観を活かしたガイド事業や新たなアクティビティの充実が行われてきたところです。さらには、道の駅あいおいのクマヤキの人氣が好調なこともあり、各観光拠点と宿泊施設と連携させることが必須であるとして、観光ルートの確立を模索してきたところです。

行政改革と機構改革

令和2年度を始期とする新たな「津別町行政改革推進計画」につきましては、第6次総合計画との整合性を図り、「人口減少に適応した施策・事業の再構築と最適配分」及び「職員能力と組織力の向上」を基本指針として策定し、諮問する津別町行政改革推進委員会から答申をいただくこととしていることから、これを受けて引き続き行政改革を推進して参ります。

機構改革につきましては、平成30年度に庁内検討委員会を設置し策定した「グループ制見直し方針」に基づき、平成31年4月よりグループ制から係制に移行し、係名等を再編するとともに係長を配置したところであり、さらに方針に掲げた目標の達成に向けての検証作業を行い、町民に対するより良いサービス提供のため、組織の活性化を目指して参ります。

令和2年度予算編成

令和2年度予算は、初年度となる「津別町第6次総合計画」及び地方創生事業に関する「第2期津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」と、各々の前計画の流れを基本に編成したものであります。特に、第6次総合計画につきましては、これまで精力的に取り組んでいたいた策定委員会や審議会委員の皆様をはじめとする町民の多くの皆様の望む町の将来像の具現化に向けて、取り組み始めて参る所存であります。

また、これまで推進して参りました地方創生推進交付金事業が、人口減少社会に対応する確かな取組として実現してきておりますので、この官民一体となった動きをより一層推進して参る所存であります。本年度も職員と一丸となり、町づくりに取り組んで参りますことをお誓いし、令和2年度の町政方針とさせていただきます。

津別町長 佐藤多一

地方創生の取り組み 30

地方にこそ、チャンスがある

地域特性を活かした起業にチャレンジしたい、といった「地方にこそ、チャンスがある」という思いで地方に移住して起業する動きが増えています。令和元年12月20日に閣議決定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地域経済を活性化するために、地域発の創業を促進することが必要不可欠とされており、この動きを後押しし、「起業するなら地方」という社会の実現に向けて取り組んでいくことが求められています。

地域融合型ゲストハウス『nanno-nanno』3月13日オープン

地域のヒトと訪れるヒトをつなげ津別のファンを増やしていくことを目指した宿泊施設「地域融合型ゲストハウスnanno-nanno（なんなんも）」が3月13日オープンしました。昨年8月から全17回の町民参加型のリノベーションワークショップを開催し、延べ約500名の方に参加いただきました。パイロット事業運営者であるオーナーの河本さんは「この街の玄関になる。」という合言葉をかけ、運営を開始しており、正面玄関を入ってすぐの共有スペースは誰でも出入り自由となっており、津別の思い出がたっさん詰まった昔ながらの建

ワークショップの様子は「まち・ひと・しごと創生総合戦略」
<https://doh-area-renovation.com/project/>

QRコードが読み込める機器をご使用の際は、ここからアクセスしてください。▼




▲共用スペース ▲ドミトリールーム（相部屋） ▲個室（4人部屋）

物が、新たな役割を持って生まれ変わったその様子をぜひ足を運んでご覧ください。

第2期津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略を公表しました

人口減少と地域経済縮小の悪循環を克服するため、第2期津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度）を策定し、町ホームページにおいて公表いたしました。第1期の取り組みを継続



▲第2期津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略

しつつ、「地方創生を担う人材・組織のさらなる活躍の促進」「誰もが活躍できる地域社会をつくる」などの新たな施策を追加し、引き続き取り組みを行ってまいります。

問い合わせ先
 住民企画課 地方創生係
 ☎76-2151（内線241）
 e-mail: tsubetsuousei@gmail.com

第2期津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略はこちら
http://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/20machizukuri/40kekaku/tsubetsu_comprehensive_strategy.html

QRコードが読み込める機器をご使用の際は、ここからアクセスしてください。



《津別町空家バンクの利用状況》

※2月末現在

建物	貸したい	5件
	売りたい	10件
土地	貸したい	0件
	売りたい	13件

・物件を探している登録者数

建物	借りたい	18名
	買いたい	26名
土地	借りたい	0名
	買いたい	1名

登録物件の詳細は下記ホームページをご覧ください。
<https://www.tsubetsu-estate.com/>

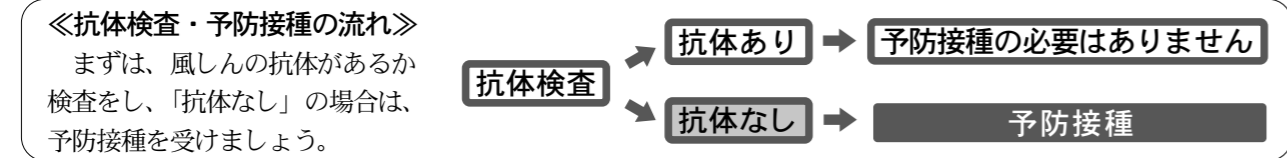
【問い合わせ先】
 北海道つべつまちづくり株式会社
 移住・定住サポートデスク ☎77-6081

風しんの抗体検査を受けましょう！

〈対象者〉
 1. 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
 昨年春にお送りした無料クーポン券は、有効期間が1年延長し、2021年3月31日までとなりました（有効期限が2020年3月と表示されていても、2021年3月まで使えます）。まだ受けていない方はぜひ受けましょう。お手元にクーポン券が見当たらない方は再発行できます。役場健康推進係までお問い合わせください。



2. 昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性
 3月に配布したクーポン券をお使いください。



★抗体検査・予防接種を受けられる医療機関、受診方法など、詳しいことは3月に送付した案内をご確認ください。また、風しん対策の詳しい情報を知りたい場合は、厚生労働省のホームページをご覧ください。
 ★クーポン券は、全国多くの医療機関で使えます。お勤め先の職場の健康診断や津別町の集団健診でも使えますので、詳しくは受診先にご確認ください。
 問い合わせ先 保健福祉課 健康推進係 保健師 ☎76-2151（内線231）

道の交通事故相談所をご利用ください

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員が相談に応じています。相談は無料です。

- 交通事故にあったが、どうしたらよいかわからない。
- 損害賠償の額が適正かどうかを知りたい。
- 示談をどのように行ったらよいか？
- 残された遺児への生活（教育）資金の手当ては？…など

《北海道交通事故相談所（道庁）》
 面接（予約制）、電話、文書（メール・FAXを含む）等で相談をお受けしています。

面接	札幌市中央区北3条西6丁目 道庁1階 ☎011-204-5220	〈相談時間〉 月～金曜日 9時～17時 (受付 9時～16時30分)
電話	直通 ☎050-3533-4703	
FAX	011-232-7452	
メール	kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp	

《交通事故巡回相談を次の日程で行います》

実施場所／時間帯	令和2年度 交通事故巡回相談日程	備考	
北見会場（北見市青葉町5番16号） 北見交通安全研修センター ※予約はオホーツク総合振興局へ 巡回相談 13:00～16:00	4月1日（水）	10月7日（水）	※巡回相談には予約が必要です。予約は、相談日の週の月曜日まで（祭日等の場合は、前の週の金曜日まで）。なお、予約がない場合、巡回相談は中止いたします。
	5月7日（木）	11月4日（水）	
	6月3日（水）	12月2日（水）	
	7月8日（水）	1月6日（水）	
	8月5日（水）	2月3日（水）	
網走会場（網走市北7条西3丁目） オホーツク総合振興局 交通事故相談所 巡回相談 10:00～14:00	4月2日（木）	10月8日（木）	《巡回相談の予約・問い合わせ先》 オホーツク総合振興局保健環境部 環境生活課道民生活係 ☎0152-41-0627（直通）
	5月8日（金）	11月5日（木）	
	6月4日（木）	12月3日（木）	
	7月9日（木）	1月7日（木）	
	8月6日（木）	2月4日（木）	
	9月3日（木）	3月4日（木）	

～後期高齢者医療制度のお知らせ～ 令和2年度の保険料等について

■ 6月に保険料額をお知らせします ■

令和2年度の保険料につきましては、6月に個別にお知らせします。

《保険料の計算方法》

均等割 【1人当たりの額】 52,048円 (前年 50,205円)	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得－33万円)×10.98% (前年 10.59%)	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (前年62万円) ※100円未満切り捨て
---	---	---	---	--

○1年間の保険料の上限額は64万円です。

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◆保険料の軽減

①均等割の軽減

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和30年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	→ 7割軽減	【年額】15,614円 (前年10,041円)
33万円	→ 7.75割軽減	【年額】11,710円 (前年7,530円)
33万円+(28万5千円×世帯の被保険者数) (前年28万円)	→ 5割軽減	【年額】26,024円 (前年25,102円)
33万円+(52万円×世帯の被保険者数) (前年51万円)	→ 2割軽減	【年額】41,638円 (前年40,164円)

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が5割軽減となります。ただし、所得の状況により軽減割合が7割、または7.75割に該当することがあります。
- ※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険は含まれません。

《被保険者の皆様へのお願い》

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の納付書（通知書）は、**令和2年6月上旬発送予定**です（年金から天引きのみの方は、6月中に別途発送予定）。

納付書が届きましたら、氏名、金額、支払方法をご確認のうえ、納期内の納付についてご協力をお願いします。

問い合わせ先 保健福祉課 国保係 後期高齢者医療担当 ☎76-2151 (内線228・237)
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

国民健康保険税の 課税方式等の見直しについて

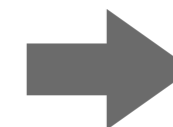
令和2年度の津別町国民健康保険税について、課税方式の見直し及び地方税改正による変更があります。なお、税率については、津別町国民健康保険運営協議会の審議を経て決定し、あらためて広報6月号でお知らせします。

【令和2年度から「資産割」を廃止します】

津別町の国民健康保険税はこれまで、所得割、資産割、均等割（加入者1人当たりの額）、平等割（1世帯当たりの額）の4方式により課税していましたが、固定資産を所有する年金生活者等の負担の軽減や、国保制度の都道府県化に伴い道内市町村の保険料水準の統一化を図るため、令和2年度から「資産割」を除く3方式に変更します。

改正前4方式

所得割
資産割
均等割
平等割



改正後3方式

所得割
均等割
平等割

【課税限度額の引き上げ及び軽減措置を拡大します】

令和2年度の税制改正により、国民健康保険税の負担公平の確保と低所得者の負担軽減を図るため、課税限度額の引き上げと国民健康保険税の軽減措置が拡充されます。

○課税限度額

- ・医療保険分 現行の61万円から63万円に引き上げ
- ・後期高齢者支援金分 現行の19万円から変更なし
- ・介護保険分(40～64歳の方) 現行の16万円から17万円に引き上げ

○軽減措置

世帯の前年所得が基準額以下の場合、均等割額と平等割額が軽減されます。今回の見直しにより、5割軽減と2割軽減の対象世帯が拡大されます。

- ・7割軽減 世帯の総所得金額等が33万円以下（変更なし）
- ・5割軽減 世帯の総所得金額等が33万円+国保等加入者数×28万5千円(改正前28万円)以下
- ・2割軽減 世帯の総所得金額等が33万円+国保等加入者数×52万円(改正前51万円)以下

問い合わせ先 保健福祉課 国保係 ☎76-2151 (内線228・229)

国勢調査2020 国勢調査2020キャンペーンサイト
https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2020campaign/



開始100年の国勢調査、はじまります

総務省統計局・都道府県・市区町村

社会体育施設のお知らせ

※各施設の共通事項として、今後の新型コロナウイルス感染状況等により開設期間が変更になる場合もありますので予めご了承願います。変更がある場合はその都度、町ホームページ等でお知らせいたします。

《ふれあい公園パークゴルフ場》は4月25日(土)オープン予定です!

利用料金 (町内の小中高生は無料です)

区分	大人	高校生	小中学生
1日券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	-	-
シーズン券	6,000円	-	-

※用具代120円(町内の小中高生は無料です)

●シーズン券販売 4月20日(月)より

場所 中央公民館ロビー

(月～金 午前9時～午後4時)

持ち物 顔写真・券代金

※昨年のシーズン券ホルダーの返却をお願いします!

《本岐地区多目的公園パークゴルフ場》は4月25日(土)から11月15日(日)までオープン予定です



利用期間 4月25日(土)～10月31日(土)
※気象状況等によっては変更になる場合があります。
利用時間 4月、5月：午前8時～午後7時
6月～8月：午前7時～午後7時
9月：午前7時～午後6時
10月：午前8時～午後5時
定休日 毎週火曜日(火曜日が祝日の場合は翌日)
※4月28日・10月27日は営業します。

《温水プール すいむ》は5月1日(金)オープンです!

利用期間 5月1日(金)～10月31日(土)

利用時間 平日 午前10時～午後8時30分

(午前11時50分～午後1時、
午後4時50分～午後6時は休憩時間)

土・日・祝日 午前10時～午後5時

(午前11時50分～午後1時は休憩時間)

休館日 毎週月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)

《今年のすいむ無料開放日》 7月24日(スポーツの日)
5月1日(プール開き) 8月1日(水の日)
5月5日(子どもの日) 9月21日(敬老の日)
6月27日(オープン記念日) 10月31日(プール納め)



区分	大人	高校生	小中学生 70歳以上
1回券	300円	200円	100円
回数券(12枚綴)	3,000円	2,000円	1,000円
シーズン券	9,000円	6,000円	3,000円

※幼児・町内小中高生・身障者の方は無料です

シーズン券販売 4月20日～30日は中央公民館(月～金、午前9時～午後4時)、5月1日以降は温水プールで販売
持ち物 顔写真・身分証明書・券代金(更新の方は券代金のみ)

《グレストンスキー場》は5月2日(土)オープン予定です!



利用期間 5月2日(土)～10月31日(土)までの土・日・祝日
※7月20日(月)～8月20日(木)の期間は無休
利用時間 午前10時～午後6時
利用料金 (町民の方は団体料金で利用できます)

区分	大人	大人団体	小学生以下	小学生以下団体
1時間	1,000円	800円	800円	500円
2時間	1,500円	1,000円	1,000円	800円
1日	3,000円	2,500円	2,000円	1,500円
1カ月	5,000円	-	3,000円	-
シーズン	10,000円	-	7,000円	-

※レンタルブーツの料金は300円です

▶右から美幌地区交通安全協会・石澤会長、同・中島副会長、佐藤町長、伊藤副町長



町の交通安全推進事業に活用
美幌地区交通安全協会から
60万円の寄付
一般社団法人・美幌地区交通安全協会(石澤信勝会長)から町に60万円の寄付があり、3月10日、町長室において贈呈式が行われました。
石澤会長から「いつも交通安全活動にご協力いただきありがとうございます。交通安全推進のためご活用ください」と、目録を贈られた佐藤町長は、感謝状を贈呈しお礼を述べました。
今回の寄付金は、町の交通安全推進事業に役立てられます。

地域おこし協力隊隊員が津別町に来て学んだこと、感じたことをつづります。

今年、東京オリパラが開催され、パラリンピック正式種目の中に「ボッチャ」という競技があります。2016に南米で開催されたリオデジャネイロで、日本チームは団体で銀メダルを獲得し、マスコミなどでも取り上げられています。

このボッチャというスポーツは、パラスポーツとしてはオリンピックまでありますが、健常者が参加することのできる日本選手権も開催されています。例年江別で開催される北海道選手権でも、カテゴリーは違いますが健常者と障がい者が一緒にスポーツを楽しんでいます。

私は、このボッチャを地域交流のツールとして活用できないかと活動しています。障がい者のスポーツとしては、養護学校の宿泊研

修や重度肢体不自由児の療育キャンプ、障がい者の交流会として行っています。しかし、最近、健常者の行うスポーツとして、高齢者学級の中で小学生との交流をするイベント、PTAの研修会、小学校の授業、学童のスポーツとしても行っています。

このスポーツは、腕力や脚力が必要ありません。単純にボール(外周270mm、重さ275g)の革製を転がし、自分が思ったところに止めることが出来れば、勝つことができる種目です。

障がい者はもちろん高齢者や小学生などでも十分に楽しむことが出来るスポーツです。ゲーム自体はなかなか奥の深いスポーツですが、誰でも参加できますので、ボッチャを体験してみませんか?是非、お声がけ頂ければと思います。

地域おこし協力隊の「すいむ」日記

77 流のツールとして

鈴木 仁

グループホームほのほの勤務。北海道ボッチャ協会公認審判員・普及指導員、日本障がい者スポーツ協会公認スポーツ指導員

暮らしを支える 税

確定申告が間違っていたときには

確定申告の内容で誤りがあった場合、それを訂正する手続きをします。

【税額を多く申告していたとき】
「更正の請求」をして、正しい税額への訂正を求めることができます。この手続きは、所得税確定申告提出期限から5年以内です。

【税額を少なく申告していたとき】
「修正申告」をして正しい税額に修正することになります。修正申告によって新たに納める税額には、過少申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。また税務署の調査を受けたあとで修正申告をしたり、税務署から税額の更正を受けた場合には、自主的に修正申告をした場合に比べ高い加算税率を適用されることがあります。

【確定申告を忘れていたとき】
確定申告を忘れていたときは直ちに申告をして下さい。確定申告期限後の申告には、無申告加算税及び延滞税が賦課される場合があります。

【確定申告の必要がなくても】
年金収入(400万円以下)のみの方は確定申告の義務はありませんが、住民税申告をした方がいい場合があります。また無収入の方でも住民税申告をしない場合、国民健康保険税等が高くなるケースもあります。申告が必要かわからない場合は、お気軽に税務担当までご相談ください。

住宅改修

新築

中古住宅

奨励金

《令和2年度受付開始》

住環境の向上と定住の促進を図り、活力ある町づくりを推進するため、町内に持ち家を建設する方、又は改修する方等に対して奨励金を交付します。

住宅改修

住宅改修奨励金を希望される方は、受付期間内に申し込みが必要で

住宅新築

中古住宅

併用可(使用量については小数点以下切捨て) 上限40万円
※必須要件の60万円に、該当する加算要件を加えた額が、奨励金額となります。
※工事着手前に申請が必要です。

●対象となる改修工事、区分

①町内建設業者が請負う改修工事で、奨励金交付決定前に着工していない工事

②改修に要する費用が50万円(消費税額等含む)以上

③住宅の増築、改築、住宅の耐久性を高めるための改修工事、塗装、補強、住宅の居住性を高める改修工事、環境負荷低減に資する改修工事など
※詳しくは下記担当へお問い合わせ、又は、町ホームページをご覧ください。

場 所 建設課住宅係

(役場2階4番窓口)

※一度、住宅改修奨励金の交付を受けている住宅は、申し込みできません。
※申込書は町ホームページからもダウンロードできます。

●新築必須要件 60万円

①床面積80㎡以上、10年以上の定住を確約される方です。

●加算要件

- ①申請時に同居する中学生以下の子供がある場合 30万円
- ②町外に2年以上住まれた方が持ち家を建設する場合(転入後1年以内に申請する場合を含む) 20万円
- ③町内の業者に発注する場合 50万円
- ④北海道内の森林から産出され、町内で生産又は製品化された木材(地域材)を10㎡以上使用した場合 20万円
- ⑤北海道内で森林管理認証された木材を1㎡以上使用し、COC認証を取得した業者が施工した場合は、1㎡当たり3万円。加算要件④との



◎各奨励金の留意事項

奨励金のうち10パーセント(1万円単位、10万円上限)を、津別町商工会会員の取扱店で利用できる津別町商工スタンプ会発行の商品券で交付します。

②申請後10年以上の定住を確約される方を対象とします。
※申請は売買後1年以内です。

●受付期間

期 間 令和2年4月1日(水)～4月17日(金) ※土・日・祝日を除く
時 間 午前8時30分から午後5時15分(正午～午後1時を除く)

●奨励概要

- ①奨励金の額は、改修費用の20%で、50万円が限度です。
- ②建築後10年以上を経過した住宅の改修工事で、改修後10年以上の定住を確約される方です。
- ③予算の範囲内での実施のため、申込者多数の際は抽選となる場合があります。

空家を活用(改修)・撤去する方に

費用の一部を助成

町内に空家が増えています。これらの空家には、改修することにより利活用が可能になる空家もあります。空家を有効活用するため、空家を改修する方に費用の一部を助成します。

また、適切に管理されず、安全性の低下や公衆衛生の悪化、景観の阻害など地域住民の生活に悪影響を及ぼしている空家があります。

これまで同様、空家を取り壊す方に費用の一部を助成します。

【空家活用(改修)】

■対象となる空家

津別町空家等情報登録制度に登録済みの空家

■対象となる者

- ①空家の改修工事を賃賃の目的で行う所有者または管理者(町内在住の有無を問いません。)
- ②所有者の許可を受けて自身の居住を目的で改修工事を行う空家の賃借人



■対象となる改修工事

- ①津別町内の業者又は申請者が行う改修工事で、補助金申請前に着工していない工事
- ②住宅の安全性、耐久性及び居住性を維持させるための修繕や改修工事
- ※町外の業者が請け負うものは、対象となりません。
- ③改修工事後、5年間は居住に使用

■補助額

補助額は、工事金額の2分の1とし、50万円が上限です。
※申請には業者等の見積書が必要です。

【空家撤去】

■対象となる空家

- ①3年以上使用していない、または今後使用する予定のない空家と、放置されたまま荒廃している廃屋が対象です。
- ②撤去工事の範囲は専用住宅(店舗等との併用住宅を含む)とそれに附属する物置などの附属家です。工場や倉庫、社宅は対象となりません。

■対象となる所有者

町内在住の有無や個人・法人を問いません。所有者が代理の方に申請を依頼する場合は、委任状が必要です。

■対象となる撤去工事

津別町内の業者が取り壊し請け負う工

■対象となる工事金額・補助額

- ①取り壊し工事金額は50万円以上です。
- ②補助額は、工事金額の2分の1とし、50万円が上限です(したがって実質の補助額は25万円から50万円です)。
- ※申請には業者からの見積書が必要で、事前に業者へ相談してください。

■受付定数は20件

今年度、受け付ける事業(撤去工事)は20件を定数としています。定数に達した時点で締め切りとなります。

◎活用・撤去の受付期間

期 間 令和2年4月1日～(土・日・祝日を除く)
時 間 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

問い合わせ・申し込み先

建設課住宅係(役場2階4番窓口)
☎76-2151
(内線255、256)

お知らせ

information インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

住民企画課企画係 ☎76-2151
FAX 76-2976

交通安全推進町民大会を開催します(予定)

町民みんなで交通安全を誓い合うことを目的に、次のとおり交通安全推進町民大会を開催する予定です。多くの方の参加をお待ちしています。

日時 4月9日(木)
午後7時から

場所 町民会館

※交通安全標語コンクールの表彰式も合わせて行います。

問い合わせ先
住民企画課住民環境係
☎76-2151(内線216)

固定資産税課税台帳の縦覧や閲覧は4月1日から

固定資産税(土地・家屋の縦覧を、4月1日(水)から6月1日(月)まで(土・日・祝日を除く)役場税務収納係⑦番窓口で行っています。

縦覧とは、自分の資産の評価額と他の評価額を比較し、適正さを検討してもらうものです。自分の資産の内訳(土地・家屋)を見る閲覧については、通年行っています。令和元年中に固定資産の名義を変えた方や家屋の取り壊しがあった方について確認をお願いします。

なお、5月に送付する固定資産税の納税通知書には、課税明細書が添付されていますのでご確認ください。

問い合わせ先
住民企画課税務収納係
☎76-2151(内線220)

【協会けんぽ】令和2年度保険料率改定のお知らせ

令和2年3月分(4月納付分)から健康保険料率は10・41%(プラス0・10ポイント)、介護保険料率は1・79%(プラス0・06ポイント)となります。

問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎76-2151(内線332)

健康保険及び介護保険料率の引き上げに關しまして、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

「協会けんぽ健診」のご案内
協会けんぽ北海道支部では年度内に1回、加入者の皆様の健診費用の一部を補助しています。35歳〜74歳の被保険者(ご本人様へは、がん検診を含めた充実した健診項目の「生活習慣病予防健診」を、40歳〜74歳の被扶養者(ご家族)様へは、メタボリックシンドロームに着目した「特定健康診査」の2つの健診をご用意しております。

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のためにも年に1度は健診を受けましょう！

問い合わせ先 全国健康保険協会(協会けんぽ北海道支部)
☎011-726-0352

むし歯ゼロのお友だちを紹介しします

3月3日に実施した3歳児健診で、むし歯がゼロのお友だちを紹介しします。

渡邊萌絵ちゃん(旭町)
寺崎唄ちゃん(旭町)

問い合わせ先
保健福祉課健康推進係
☎76-2151(内線332)

まちバスからのお知らせ

まちバスは相生線の一部の便を除き、全線予約によって運行しています。

新年度を迎え、新たに通園・通学でまちバスを利用する場合には予約が必要ですので、予め利用者登録をお願いします(利用者登録票は津別町ホームページよりダウンロード出来ます)。また、現在利用している方で予約に変更がある場合は、必ずご連絡ください。

なお、まちバスの予約については「まちバス予約電話」にてお受けしておりますが、受付時間以外は留守番電話での対応となりますので、土曜日の全便及び日祝日の翌朝の便を利用する場合は、予約受付時間内に予約をお済ませください。

【まちバス予約電話】
☎76-2166

※予約受付時間は平日(年末年始を除く)の午前8時30分〜午後5時、発車時刻のおおむね3時間前までとしております。まちバス利用には制限もございませんので、ご不明な点はお問合せください。

問い合わせ先 建設課道路河川係
☎76-2151(内線252)

春の全国交通安全運動

4月6日(月)〜15日(水)

運動の重点

- ①子どもを始めとする歩行者の安全の確保
- ②高齢運転者等の安全運転の励行
- ③自転車の安全利用の推進

統一行動日(セーフティコール)
4月6日(月)

交通事故死ゼロを目指す日
4月10日(金)

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係
☎76-2151 (内線216)

議会の録画配信を行っています

インターネットを利用した定例会の録画配信を行っています。

定例会の様子は会議終了後、1週間前後で配信する予定です。

町のホームページにアクセスしてご覧ください。

<津別町ホームページ>
<http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/>

※トップページ左側のボタン「議会インターネット中継」をクリック

問い合わせ先
議会事務局
☎76-2151 (内線266)

新型コロナウイルスの便乗商法にご注意を!

「今後、新型コロナウイルスが爆発的に流行する。マスクはもう手に入らないし、手洗い・うがいはだけでは予防できない。予防できる健康食品がある」と勧誘の電話があった。体力に自信がなく不安なので試してみたいが大丈夫か。

不足する栄養素の補助です。錠剤やカプセルとして市販されているものも多く、複数の利用や医薬品との併用で健康被害も出ています。

健康食品の利用を希望される場合は、主治医や薬剤師に相談して、利用することを勧めします。

何か迷ったり不安に思ったら消費生活センターに相談しましょう。

新型コロナウイルス感染症の不安に便乗した電話勧誘と思われます。

健康食品とは、健康に良いことをうたった食品全般をいい、あくまで日々の食事

消費生活相談 Q&A

◎美幌町消費生活センター
☎・FAX 72-0366
月〜金曜日(祝祭日を除く)午前10時〜午後4時

交通安全情報

道交法改正案が閣議決定

3月3日に、あり運転と高齢運転者対策を柱に道交法改正案が閣議決定されました。対象となる違反行為は、急ブレーキ、車間距離を詰める、幅寄せ、蛇行運転など全部で10の行為(妨害運転)が違反として定められました。

これらの行為を繰り返してつくく行うことで違反として判断されます。また、一般道や高速道路などで他の車を止めたり、衝突しそうなようになったりするなどの「著しい交通の危険」を起した場合には罰則が重くなり、行政処分においては、一度で免許取り消しになります。

この法案は、早ければ今年の夏には施行される模様です。これを機に、これまでの自分自身の運転を振り返り、加害者にならないように余裕を持った安全な運転を心がけましょう。また、被害に遭ったときのために、ドライブレコーダーをつけるなどの対策をしましょう。

住民企画課
住民環境係

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

【自転車の盗難被害の防止と防犯登録の推進】 自転車には防犯登録とツーロックを

自転車盗難防止の基本

- 1 わずかな時間の駐輪でも必ずツーロック!
- 2 自宅敷地、管理地でも油断せずにツーロック!
- 3 防犯登録を忘れずに

雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増え、自転車の盗難被害が増加しています。

○大切な自転車を盗難被害から守るために
自転車に備え付けの鍵以外にも、U字型錠やワイヤー錠等の丈夫な錠を付けるなど、ツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。

○万が一、盗難被害に遭ったときのために
自転車の販売店で防犯登録をしましょう。盗難被害に遭った場合でも被害回復の可能性が高くなります。

【消防職員による住宅訪問について】

津別消防署では定期的に、住宅用火災警報器の設置調査を行っています。

町民の皆様の住宅に直接訪問し、

- ①住宅用火災警報器を設置しているか
- ②住宅用火災警報器の点検を定期的に行っているかなどをお聞きしています。

町民の中には不審に思われる方も少なくありませんが、住宅用火災警報器を設置することにより火災の早期発見や、拡大防止が期待できますので、ご協力をお願いいたします。



しかし悪質な訪問販売や詐欺まがいの住宅訪問があるのも事実です。津別消防署では町民に対し何かを販売するようなことは一切ありませんので、ご注意ください。またそのようなことに巻き込まれた際には、津別消防署にご連絡ください。

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

チミケップ湖キャンプ場管理人募集

募集期間 4月1日～4月15日まで

応募方法 履歴書に必要事項を記入の上、下記送付先へ郵送又は持参して提出してください。

勤務内容

期間：令和2年5月14日～10月31日
(週3～5日勤務)

内容：管理人として、敷地内の環境整備(草刈や清掃作業)

利用者への注意喚起

時間 半日勤務8：30～12：00
終日勤務8：30～17：15

給与 津別町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例による(通勤手当有)

条件 非常勤公務災害に加入(労災)

送付先・問い合わせ先

〒092-0292

網走郡津別町字幸町41番地

津別町役場産業振興課商工観光係

☎0152-76-2151(内線258)

令和2年度 狂犬病予防注射と畜犬登録の実施について

4月20日(月)		4月19日(日)				4月18日(土)		日									
13時20分～17時30分	13時10分～13時20分	10時20分～11時50分	8時15分～9時40分	13時00分～17時00分	11時30分～11時50分	11時10分～11時25分	10時55分～11時05分	10時30分～10時50分	10時10分～10時25分	9時25分～10時00分	8時40分～9時15分	8時15分～8時35分	13時30分～17時00分	13時10分～13時25分	8時15分～12時00分	時	
戸別	本岐消防前	戸別	戸別	戸別	共済組合前	スポーツ交流館横	関宅宅前	西町寿の家前	佛願寺下駐車場	旧てん馬屋前	水口電気店前	青柳自動車横	戸別	旧活汲消防前	戸別	会場	
沼沢、双葉	本岐2、木橋、二又	布川、大昭	相生中央	相生中央	共和1、恩根1、恩根2	共和1、恩根1、3、東岡、岩富	高台町、活汲1・2・3、旭町1・2・3	幸町、柏町、東町、新町	緑町1、達美町	緑町2	本町、西町1、緑町3	共和2・3・4	豊永2・3	豊永4	東達美、上最上、下最上、チミケップ	活汲中央	対象自治会名
																	達美、西達美、高台1・2、上美都、下美都、上里、豊永1

料	登録料	1頭につき	3,000円(登録は犬の生涯に1回です)
金	注射料	1頭につき	3,240円(注射は毎年1回必ず受けなければなりません)

問い合わせ先 住民企画課 住民環境係 ☎76-2151(内線217)

令和2年度の狂犬病予防注射と畜犬登録を、次の日程で実施します。犬を飼っている方は、最寄りの会場まで犬を連れてくるようお願いいたします。また、状況により時間が遅れる場合もありますので、ご了承ください。

なお、都合により最寄りの会場に行くことができない場合は、他の会場でも受付できますので、必ず予防注射と登録を行うようお願いいたします。登録をされている方には、ハガキで案内をしますのでご確認ください。

※犬の体調が心配な方は獣医師に相談してください。獣医師の判断で注射を猶予することもできます。

《狂犬病予防注射・畜犬登録実施日程表》

日本人の食事摂取基準2020



日本人の食事摂取基準というものを存じてしょうか？

日本人がどのくらい栄養素やエネルギーを摂取するべきかの目安で、厚生労働省が策定していますが、先日2020年度版が公表されました(詳細は厚生労働省のHPをご覧ください)。

必要な栄養素を過不足なく摂取できる平均的な量や、習慣的に続けて取ってもほとんどの人が健康へ害を及ぼさない限界の量(耐用上限量)が設定されています。

ちょっと内容は難しいですが、要は普段から食べ過ぎに注意して1つの栄養素を極端に取らないで、健康を保つということです。日頃からバランスの取れた食事を心がけるようにしましょう。

野菜を食べよう、1日350g!

クイズ・野菜を知ろう番外編：今月も栄養素についての問題です。この栄養素は低栄養やフレイル予防には不可欠の栄養素で、おもに肉、魚、卵、大豆製品に多く含まれています。野菜にはあまり含まれていませんが、実は野菜に多く含まれているビタミンCがこの栄養素の合成に必要なので、野菜も一緒に取りたいです。答えは10ページの下にあります。

よろず相談のお知らせ

日常生活で、何か悩みごとはありませんか？

町より委嘱されている「よろず相談委員」が、行政、民事、その他の心配ごとについて、広く相談に応じます。

今月のよろず相談 ☎76-2151(内線216)

日時 4月17日(金) 午後1時～3時
場所 林業研修会館 1階 図書室
相談委員 鷹齋とし子、中山静男

※よろず相談は隔月開催(偶数月)です。
※相談委員の自宅での相談は対応できません。

心配ごと相談のお知らせ

心配ごと相談は、社会福祉協議会で随時受付し、相談員との日程を調整します。気軽にお問い合わせください。

津別町社会福祉協議会 ☎76-1161

ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業

○北海道では、食を通じて、健康管理上の適切な選択を支援し、道民の健康づくりに資することを目的に、令和元年10月より新たな食環境整備事業として、「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」を開始いたしました。

○登録の対象の店舗は、飲食店(喫茶店を含む)及びそうざい製造業、コンビニエンスストア、スーパー、社員・学校食堂等です。

○登録は三ツ星制としており、道が提供する健康情報等の発信を行うことと店内を禁煙にしているお店を、一ツ星店として登録。
これに加え、顧客の要望に応じた健康を支援するオーダー対応ができるお店を二ツ星、さらに健康に配慮したメニューとして、栄養バランスメニューや野菜たっぷりメニュー、塩分控えめメニューのどれか一つを提供するお店を三ツ星店として登録いたします。

○北海道からは健康づくりに関連する情報を、月に一度メールマガジンで配信し、北海道栄養士会や管理栄養士養成施設からの普及啓発ツールの配信等も行います。また、北海道全調理師会と協力した事業の推進など、協力機関と連携して事業を推進します。

○登録届出書の様式は、最寄りの保健所、もしくは北海道のホームページより入手可能です。ホームページへは、次のウェブサイトアドレス(URL)もしくはQRコードからアクセスしてください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/hhsr/top-02.htm>

問い合わせ先 北海道北見保健所 ☎0157-24-4171



年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍年金係
☎76-2151 内線 222、223

国民年金保険料免除等の申請について

▼保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、手続きをしてください（令和2年度の国民年金保険料の月額額は16,540円です）。
▼令和2年度分（令和2年7月分から令和3年6月分まで）の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。
▼失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、ご相談ください。

問い合わせ・申請先

- ・役場戸籍年金係（8番窓口）
☎76-2151（内線222、223）
- ・北見年金事務所
☎0157-25-9635

マイナンバーカードはお持ちですか？

マイナンバーカードは身分証明書として使えるほか、e-Tax（電子納税）や一部民間企業のオンライン契約でも利用することができます。

詳しくは下記担当へお問い合わせください。

問い合わせ先

- ・マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
- ・役場戸籍年金係 ☎76-2151（内線223）

令和2年春の火災予防運動

《4月20日から4月30日までの11日間》

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小さな火が大きな火災につながりますので、火の取り扱いには十分注意しましょう。

統一標語 『ひとつずつ いいね！で確認 火の用心』

- | | |
|----------------------|------------------|
| 1. サイレン吹鳴 | 4月20日～4月26日 午後7時 |
| 2. 消防車による町内広報 | 4月20日～4月30日 |
| 3. 防火パレード（消防団・外郭団体等） | 4月18日（土） 午後1時～ |
| 4. 防火教室 | 期間中に随時実施します |

【住宅用火災警報器(住警器)はつけましたか？】

【住警器を設置済みの方は10年を目安に交換をおすすめします】

古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、いざという時に正常に作動しないことがあります。

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

津別町青年活動プロジェクト『and』活動報告 No.19

年間通じて町内の青年たちが集い、話し合い、交流し、様々な活動を展開しています

美幌町・置戸町の青年団体と運動会を実施！ 交流を深めました

2月15日（土）、and主催事業として「青年団体交流運動会」を実施しました。美幌町の「B-live」「びほろ愛し隊」、置戸町の「置戸町青年団体連絡協議会」、津別町有志、andの4団体27名で、玉入れ、綱引きなど5種目を行いました。久しぶりに本気で動き過ぎたせいで、後日筋肉痛になるメンバーが続出！しかし、横のつながりもでき、とても楽しい事業になりました！



Facebookを
チェック

新メンバー募集中！



問い合わせ先
生涯学習課社会教育係
☎76-2713（中央公民館）

※青年活動プロジェクトandを見学したい、とってください！

ヒグマの注意特別期間 《4月1日～5月31日》

雪解けとともに山菜取りや魚釣りのシーズンが始まりますが、ヒグマも冬眠から目覚め、食べ物を求め活発に行動する時期と重なります。

ヒグマに出遭わないため、次のことにご注意ください。

- 鈴などを携帯し、音を出しながら歩きましょう。
- 薄暗いときには行動しないようにしましょう。
- クマのふんや足跡を見つけたら引き返しましょう。
- 食べものやごみは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ先

産業振興課 林政・再エネ係
☎76-2151（内線259）

消防庁舎への通路が変わります

津別消防庁舎新築工事が始まりました。それに伴い消防庁舎への通路が変わります。来庁の際には仮設道路を使用願います。なお、認定こども園側への通り抜けはできません。消防職・団員も仮設道路通行の際は十分に注意いたしますが、町民の皆様のご協力をお願いします。



問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189

今、話題の、 津別町空家利活用最前線！

現在インターネットで公開中！ 町のHPをご覧ください



先日テレビ番組でも紹介され、注目を集める津別町の空家利活用。市街地にオープンしたカフェCHANOMAを始め、コワーキングスペースJIMBAや、今年3月にオープンしたゲストハウスnanmo-nanmoなど、空家を活用したお店が増えています。津別町では、こういった空家の利活用に補助金をつけたり、空家バンクというサービスを提供したりと、積極的に空家の利活用を進めています。古い街並みはそのままだ、新しい風が吹き始めている津別町の今に迫ります。



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信（月1回）することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトや道東テレビ、YouTube等で公開いたします。また、さんさん館、津別病院、道の駅あいおいに設置された「デジタルサイネージ（映像看板）」でも視聴することができます。
※タウンニュースつべつは、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

職員がレポーターに挑戦

《取材希望企業・飲食店・生産者募集！ 詳しくは役場住民企画課まで》

問い合わせ先 住民企画課 企画係 ☎76-2151（内線216）